

令和3年第7回 日高市教育委員会会議録

開催の日時	令和3年7月21日（水曜日） 午後1時44分から3時46分まで
会議開催の場所	市役所501会議室
会議の公開又は非公開の別	公開。ただし人事案件については非公開。
非公開理由	個人に関する情報が含まれるため。
出席委員の氏名	中村一夫（教育長）・山川治美・島村由起男・新堀陽子・芳澤佐織
欠席委員の氏名	なし
説明員の職氏名	教育部長 大野仁・教育部参事 秋馬信之・教育総務課長 野口重昭・学校教育課長 志村憲一・学校教育課副参事 利根川典正・生涯学習課長 中條智則・高麗川南公民館長 関根隆二
出席した事務局職員の職氏名	教育総務課主幹 大河原夏樹
傍聴者数	1人
会議資料の名称	会議次第・教育長報告・議案第25号、配布資料一覧

議題及び決定事項等

議案第25号 日高市教育事務の点検評価に係る学識経験者の委嘱について
原案どおり可決

会議の経過

1) 前回会議録の承認事項 出席委員異議なく承認

2) 教育長報告の要旨

○校長会議、教育委員会部課長会議における教育長指示・伝達内容について報告した。

○その他、各部課長から、実施した事業等の結果と今後の予定を報告した。

3) 教育長報告についての質疑及び答弁の要旨

【教育長報告関連】

(委員) 子ども議会で空き教室に関する質問が出ているようだが、今後ますます少子化が進行し、空き教室が増加する見込みの中で、どのような回答を予定しているのか。質問をした子どもが、今後の少子化に伴う空き教室の増加を見越して質問しているとすれば、よく勉強していると思う。

(教育部長) 市では人口減少社会を見越した公共施設の再編を進めており、それに合わせ、小中一貫校の開設を進めている。また、今回の質問の趣旨としては、地

域の高齢者の方々を空き教室に招いて交流会のようなものできないかといったものである。

(委員) コロナ禍となって2年目、今後ワクチン接種が進んでも、すぐには元の生活には戻れないと思う。コロナ禍とICT化の進展で、個人で過ごす時間がますます増加すれば、少子化の進行を加速させてしまう可能性がある。いち早く対策をとるべきと危惧している。

(委員) 修学旅行の行き先で高萩中学校だけ関西方面を予定している。他校は、山梨や福井などに変更しているが、新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮するとリスクが高いのでは。

(教育部参事) まん延防止等重点措置が適用されている地域は旅行先にはしていない。当初の高萩中学校の旅行予定日は、関西方面にまん延防止等重点措置が適用されていたので延期した。その後、措置が解除されたことから、場所を変えずに延期のみとした。難しい選択である。

(委員) 先を見越してリスクヘッジを図って行かなければならない。関西方面は今後も新型コロナウイルス感染症が増加する可能性が山梨や福井等と比べると高いと思う。旅行の直前になって、中止や延期となれば子どもたちが可哀想である。10月、11月は、感染者が増加することが予想される。現在、緊急事態宣言が発令されている都内において人流が減っているようには感じられない。リスクを考えたら、行き先を再検討したほうがよいと思う。

(委員) 先日、小学校6年生と中学生の保護者にあてた、16歳未満の新型コロナウイルスワクチン接種券についての通知について、集団接種会場は接種場所に指定されているのか。

(教育部参事) 現在のところ指定していない。

(委員) 子どもには、ワクチンの副反応が出やすく、7、8割は何らかの副反応が出ている。集団接種会場だと薬が処方できないため、何かあった際の処置が遅れる可能性があるため、集団接種会場での接種は行わない方がよいと思っている。また、かかりつけ医のない子どもへの配慮もしたほうがよい。

(委員) 子どもの場合は7、8割に副反応が出る旨も保護者へ知らせておいた方がよいのでは。事前に知識があれば心構えができる。

(委員) 公民館のイベントで「盆踊り」や「水ふうせんで大さわぎ」というイベントがある。内容はわからないが、コロナ禍の中で、「大さわぎ」という表現はいかがなものか。また、中学校体育連盟主催の学校総合体育大会は、感染症の対策を講じて開催されたとあるが、具体的にどのような対策が講じられたのか。

(教育部参事) 観戦は3年生の保護者1名ずつに限り、子どもの試合が終了したら帰宅してもらった。また、体育館を使用する場合は換気を徹底し、用具の消毒も行った。

(委員) 感染力の強いウイルスに置き換わりつつある。今一度感染症対策を徹底し

てもらいたい。

(委員) 初任教員研修において市内文化財の説明や見学とあるが、場所はどこを予定しているのか。

(学校教育課副参事) 高麗神社や聖天院等を予定している。

(委員) 教員が作成する指導案の書き方を分かっていない教員がいるとのことであるが、どういったことか。

(教育長) 指導案とは教員が授業をどのように進めるかの計画書のこと、授業の根本となる非常に重要なものである。その質が低下していると感じたので、作成についてよく指導するよう各校長へ指示した。

(委員) 教員の働き方改革を掲げているが、実施する項目は減らせず全体の質を下げ簡素化させることによって業務量を減らした弊害なのではないか。優先順位を付して、割愛することも重要である。そのためには、物事の本質を見抜いていかなければならない。

(委員) タブレット端末について、活用をどう考えているのか。小学校1、2年生も活用していくのか。

(学校教育課長) 活用していきたい。屋外で写真を撮り、戻って観察したり、自分の考えをタブレットに書いて皆で共有するなどして活用していきたい。

(委員) 小学校1、2年生は、まず鉛筆と消しゴムをしっかりと使えるようにすることが大切だと思う。タブレットの導入でそちらが疎かにならないようにしてもらいたい。

(教育長) タブレット端末ありきではなく、勉強道具の一つとして捉えている。

(委員) いじめの認知について、アンケートでの発見は多く、担任による発見は少ないとあるがどの程度であったか。

(学校教育課副参事) アンケートによる発見は小学校が67%、中学校が37.2%であった。教員による発見は小学校が1.5%、中学校が2.3%であった。担任の発見は県平均と比較して低かった。

(委員) 今後、どのように対応していくのか。

(学校教育課副参事) 結果を受けて、6月に各学校の生徒指導担当とオンラインで会議を行った。今後、相談体制を見直すなど具体的な対策を行っていきたい。

(委員) 教員の責任は大きいと思っている。荒れている学級は教員の質が低いと感じる。心に余裕がない。子どもの家庭に問題があるケースもあるかもしれないが、学校が安心できる場所にならないといけない。

(委員) 教員のいじめ発見率が低いことが残念である。

(学校教育課副参事) 子どもたちが安心して担任の先生に相談できる体制が望ましい。全体としての課題である。

(教育長) 市では各学校でいじめのアンケートを積極的に行い、いじめの早期発見

に取り組んでいる。そのため、アンケートによる発見率が高くなったことにより、教員による発見率が低くなったとも考えられる。

(委員) 教員のいじめの発見率が低いのは、複数の目で子ども見るという風土がないからなのではないか。担任だけでは拾いきれないのでチームで見守る風土が大切である。

(委員) 夏休み中はタブレット端末を自宅に持ち帰るのか。

(学校教育課) 持ち帰って利用できるが、自宅にパソコンやタブレットがあれば同じことなので、それを活用できる。

(委員) 人権教育の課題はいかがか。

(生涯学習課長) 例年の人権研修は、大きな会議室に市民を交えて開催しているが、去年は、新型コロナウイルス感染症の影響で、開催回数や定員を減らして実施した。今年は、昨年より開催回数は増やせたが、定員は昨年同様で実施予定である。内容としては、新型コロナウイルスに関する差別など時代に即したテーマを取り入れる予定である。

(学校教育課長) 20～30代の教員に同和問題に対する正しい理解がないというアンケート結果があるので、研修等を実施していきたい。

(委員) 熱中症予防については、まめに注意情報を発信したり、部活動のやり方を工夫するなどして実施しているが、今後、熱中症指数に係わらず、臨機応変に早めに判断してもらいたい。

(委員) 海外留学擬似体験について、子どもたちへの周知に関し学校によって違いがあったようである。強制的な参加という学校もあれば、可能な範囲での参加という学校もあったとのことである。周知方法も統一したほうがよい。来年は例えば8月下旬の2学期初頭の3時間授業の日に行くことも検討いただきたい。

(学校教育課副参事) いただいた意見を参考に改善につなげていきたい。

(委員) 全ての中学校2年生が対象であるなら、授業としてなのか任意参加なのかなど、位置づけをしっかりと決めておいた方がよいと思う。

(委員) 12歳以上の新型コロナウイルスワクチン接種についてのお知らせについて、子どもを通して保護者に配布すると、伝わらない家庭も出てくる可能性がある。大切なことなので、配布したことを一斉メール等で知らせた方がよい。

(委員) 部活動について、部員乗り合わせで保護者が配車することは容認しているのか。

(教育部参事) 事故が起きた際の責任等を考慮して保護者による送迎は原則禁止としている。

(委員) 保護者送迎については、学校や部活によっても違うようである。

4) 議案についての質疑及び答弁の要旨
議案第25号

【非公開のため記載せず】

5) その他

(1) 次回定例会の日程等について

○ 8月定例会：8月26日（木曜日）午後1時40分から 委員了承

○ 9月定例会：9月27日（木曜日）午後2時から 委員了承